

平成28年4月25日

保護者 様

大阪市立淀川中学校

校長 二上 和正

就学援助の申請について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

就学援助申請をご希望される方で、**税情報を利用される場合は、5月16日（月）まで**に以下の書類をご提出ください。（郵送の場合も5月16日必着）

なお、最終受付日は6月30日（木）です。（5月17日以降は税情報の利用ができませんので、ご注意ください）

<申請に必要な書類>

◆ 平成28年度（2016年度）就学援助申請書兼世帯状況票

※ 税情報利用の同意印を必ず押してください。

税情報の利用に同意いただくと、教育委員会が申請者の方の税情報を直接確認することができますので、区役所などに「市民税・府民税証明書」を取りに行く必要はなくなります。

◆ 就学援助費口座振替申出書

※ 学校徴収金の届出口座（北おおさか信用金庫）と同一口座を利用する場合は不要です。

◆ 平成28年度（2016年度）入学準備学用品等購入申出書（新1年生のみ）

詳しくは、お配りしています「平成28年度（2016年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

申請書類一式はすでに配付済みですが、必要な場合は学校事務室までご連絡ください。

ご不明な点などありましたら淀川中学校 事務室までお問い合わせください。

（☎6928-0001）

※このプリントは、保護者全員の方にお配りしています。